

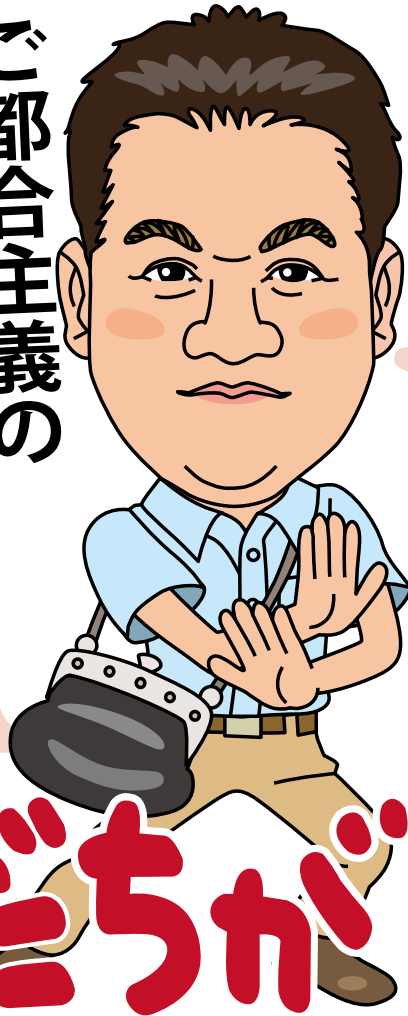
# おだち源幸



参議院でも、  
しっかりと対峙します。

認められません。

ご都合主義の  
ルール変更は



安政法制について、

人道支援は積極的に!

遠くは抑制的に、

近くは現実的に、

専守防衛に徹し、

## おだちがまもる



### おだちの活動 コツコツ

#### 税制

- 納税環境整備: 税務調査手続き明確化など、**納税者の権利強化**
- 年金税制: 年金所得者の申告負担を軽減 (多くの方が申告不要に)
- 雇用促進税制の創設: **日本の歴史で初めて創設**
- 市民公益税制の創設: **新しい公共担い手増加のための寄付税制を創設**
- 中小企業法人税率下げ (22%→18%→15%)
- 事業仕分け (税の見える化)
- エキスポランド跡地の大阪府への移管について 財務省と折衝
- ボランティアサポート募金: **赤い羽根募金が行った、初めてNPOなどの活動費にあてられる寄付金優遇措置を決定**

#### 経済

#### 環境

- シベリア特措法成立に貢献
- 北方領土返還運動に取り組む (北方領土視察、日口協会理事長など)
- 公会計法案 ● 租特透明化法案 ● 会社法改正案
- 自然エネルギーの普及
- 堺メガソーラー実現への支援 ● 動物愛護法改正

#### 福祉

### おだち源幸と語る会



大阪府下のみなさまのお声を聞かせて頂くために「おだち源幸と語る会」をスタートさせて頂きました。



(7月4日河内長野市立市民交流センター) 憲法や介護問題など地域課題についてたくさんのご意見を頂きました。



(7月11日大阪狭山市立コミュニティーセンター) 社会保障問題などについて活発な意見交換をさせて頂きました。

#### 「おだち源幸と語る会」今後の予定

- 7月25日(土)  
野田会館  
(堺市西区鳳東町5-429-1)
- 8月1日(土)  
野田会館 梅文化会館第2講座室  
(堺市南区桃山台2-1-2)
- 8月8日(土)  
ソフィア・堺研修室  
(堺市中区深井清水町1426)
- 8月22日(土)  
プリズムホール研修室  
(八尾市光町2-40)

# 今月の ● 労働基準法改正案(労働ブラック法案)

## ○法案の主な問題点

- 高度プロフェッショナル制度の創設、裁量労働対象の拡大など

## ○「高度プロフェッショナル制度」

- 一部の人について労働基時間の規制をなくすことで、「残業代」が支払われなくなる制度。
- 対象となる年収1075万円以上。
- 「そんなに給料もらってないから大丈夫!」などと、油断は禁物です。  
経団連は、長年この制度の導入を主張していますが、かつて主張していた対象年収はなんと「年収400万円」です。
- 一旦導入されたら、気が付いたら対象年収がどんどん下げられて、多くの人が「残業代ゼロ」になりかねません。

## ○「裁量労働対象の拡大」

- 裁量労働の対象を、これまでの「専門業務型」と「企画業務型」から、企画や調査分析などの「管理・評価」を行う人や「営業」の人にまで拡大。
- ちなみに現在でも、裁量労働者の労働時間の把握は十分にされておらず、多くの人々が過重労働になっている可能性が高いと言われています。
- 今回の対象拡大により、長時間働かざるをえない人が増えて、ますます過労死を増加させる危険性が高くなります。

## ○「過労死防止法」(昨年6月に民主党が主導をして成立)の主な内容

- 過労死防止のための大綱を制定。
- 過労死防止のために、調査研究、啓発、相談体制の整備、民間団体の活動支援を行う。
- 調査研究の結果を踏まえて、必要があるときは必要な法制上の措置をとる。



考え

今回の法案は、まさに過労死防止法に逆行するもの。  
「残業代」ゼロより、「過労死」ゼロを!

## おだちの生い立ち



お母さんとお兄ちゃん、お姉ちゃん、愛犬との写真です。右下の椅子に座りわんぱくそうな顔をしているのがおだち少年です。おだちは5人兄弟の末っ子です。

つづく……



募集目標金額

2億8,000万円

お問い合わせ [nanachanを救う会事務局](http://nanachan.jp) 090-3679-5201 (18:00~21:00)

ホームページ <http://nanachan.jp>

拡張型心筋症という難病を患う「ななちゃん」は現在、大阪大学医学部付属病院で小児用補助人工心臓をつけ、治療の機会を待っています。心臓移植を受けなければ命の保証がない中、両親はアメリカでの移植手術に踏み切ることを決断しました。

皆さんの厚い支援をよろしくお願いいたします。

## 事務所スタッフの ((生声))

アチャッ



### 【新人ご挨拶】

4月の統一地方選では大変お世話になりました。7月より新たにおだち事務所の一員に加えて頂くことになりました。舞台は変わりますが1日も早く環境にフィットし、皆さま方のお役に立てよう頑張ります。特技はバンコクで修業してきたタイマッサージと三ノ宮で修業してきたクイックマッサージです。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。

秘書

M・Iさん



### 【与党の審議拒否】

おだちが所属する参院・財政金融委員会で、民主党は議員立法(おだちが提出者となっている「公会計法」)の審議を与党に強く求めています。しかし、与党は様々な理由をあげて全く審議に応じようとしません。

秘書

A・Kさん

折角、会期延長もしたのに、委員会を開かなければもったいない!と思うのですが。